秋季火災予防運動

実施期間　11月9日（月）から11月15日（日）まで

全国統一防火標語 「無防備な　心に火災が　かくれんぼ」

これから火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防運動は、市民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

＜住宅防火 いのちを守る 7つのポイント＞

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

＜放火されない環境づくり＞

① ごみは収集日の朝、 決められた場所に出す
② 家の周りに燃えやすいものを置かない
③ 夜間照明等で、家の周りを明るくする
④ 物置や車庫には施錠をする
⑤ 洗濯物の取り込みを忘れない
⑥ 車等のボディカバーは防炎製品にする
⑦ 郵便受けに新聞等をためないようにする
⑧ ご近所どうしで協力する

住宅用火災警報器を設置し 大切な「命」や「財産」を守りましょう

「住宅用火災警報器」を設置すべき場所は、すべての寝室と2階以上にある寝室へ通じる階段です。台所への設置は任意であり，ガス漏れ警報器と勘違いしている場合がございます。

消防法により、平成23年6月1日からすべての住宅に設置及び維持が義務づけられました。

住宅用火災警報器は取り付けただけでダメ！

・ボタンを押す，又はひもを引いて音が鳴るか定期的に確認しましょう。
・音が鳴らない場合は電池がきちんとセットされているか確認します。
電池切れや本体の故障の場合は取扱説明書をご覧になるか，メーカーや販売店へお問い合わせください。
・住宅用火災警報器はホコリや虫などが入ると誤作動を起こすことがあります。定期的にお掃除をしましょう。

怖い！火災による　CO(一酸化炭素)中毒

建物火災による焼死者は一酸化炭素中毒により、動けなくなったり、意識を失ったりして焼死し、また、中毒死する人がほとんどだと言われています。

・**CO(一酸化炭素)は、無色・無臭**で感知しにくい気体ですが、**毒性は強力**です。
・**手足がしびれて動けなくなる**こともあります。
・重症になると、**脳神経細胞を破壊**したり、**意識不明や死亡**に至ることもあります。
・軽い中毒は、**頭痛、吐気、気分が悪いなど風邪の症状**に似ています。

一　酸　化　炭　素　中　毒　症　状

空気中における一酸化炭素濃度	吸入時間と中毒症状
0.04%	1～2 時間で前頭痛や吐き気、2.5～3.5 時間で後頭痛がします。
0.16%	20 分間で頭痛・めまい・吐き気がして、2 時間で死亡
0.32%	5～10 分で頭痛・めまい、30 分間で死亡
1.28%	1～3 分間で死亡